

第1回「地方独立行政法人北九州市立病院機構評価委員会」の開催結果について

1 開催日時 平成30年6月18日（月）15：30～17：00

2 開催場所 北九州国際展示場・A I Mビル3階314会議室

3 主席者 赤木委員、小松委員、近藤委員、下河邊委員、田中委員、花岡委員、
松木委員、吉田委員 ※欠席者なし

4 内容

- ・委員長の選出について
- ・会議及び会議録の公開について
- ・中期目標（骨子）について

5 会議要旨

（1）委員長の選出について

「地方独立行政法人北九州市立病院機構評価委員会条例」に基づき、委員の互選により、近藤委員長が全会一致で選出された。

（2）会議及び会議録の公開について

事務局より「地方独立行政法人北九州市立病院機構評価委員会運営要綱」を説明。原案どおり全会一致で承認された。

（3）中期目標（骨子）について

事務局より、「評価委員会の役割と今後のスケジュール」、「北九州市立病院の地方独立行政法人化に関する経緯」、「市立病院の概要」、「中期目標（骨子）」について説明。今後の中期目標案作成に向けて、各委員から以下の意見が示された。

○赤木委員（全国地方独立行政法人病院協議会・事務局長）

現在、独法病院は全国で55法人・89病院ある。独法化によって経営が好転している病院が多いが、最近の決算を見ると、医業収支が好転する一方、経常収支が悪化する傾向が見られる。これは設立団体からの運営費負担金が徐々に減少していることが一因。地方財政から見ると運営費負担金の減少は良いことだが、病院経営の立場から見ると、黒字化すると運営費負担金を削るという傾向が見られることは危惧している。

今後、法人にどのような政策医療を担ってもらうかを中期目標に位置付け、法人が中期計画でその実現に向けた収支計画を作成することになるが、必要な運営費負担金が担保されるよう、政策医療や設備投資にかかる費用や、それに対する運営費負担金の基準等について、設立団体である市と法人がよく協議していくべきだと思う。

○小松委員（北九州手をつなぐ育成会・理事長）

中期目標の期間を何年にするかが最初の課題。

また、医療センターと八幡病院それぞれに診療科がたくさんあるが、市民にとって、独法化によってどう一本化できるのか、機能整理をするべきだと思う。

もう一つは、今後、法人経営をしていく上で、経営と医療の役割分担を整理するなど、マネジメント体制の構築も課題だと考えている。

○田中委員（下関市立市民病院・理事長）

日頃は下関市立市民病院・理事長として評価を受ける立場であり、どうしてもそちらの立場からの見方が多くなると思う。地方独立行政法人化した場合、大幅な黒字を出すと運営費負担金が減らされることについて、多くの公立病院が苦しんでいる。人口減少等の影響で税収は減っていくが、行政側には出来るだけ踏ん張っていただき、政策医療への運営費負担金は減らないように堅持していただきたいという思いを常日頃胸の中に持っております、そうした公立病院の理事長という立場で評価に臨みたい。

○花岡委員（福岡県看護協会・会長）

独法化後の病院運営を行うのは現場であり、院長がリーダーシップを取る必要がある。今後独法化に向けた取組みが見える化されてくると思うが、市立病院の現場が変われば、患者や家族の評価も高まり、新しい患者も増えて病床利用率も高まってくると思う。昨年策定した新改革プランには取組内容が網羅的に書かれているが、そういう意味ではやはり医療の質を高めることに重点を置いて、今後の中期計画等を考えていく必要があると思う。

また、八幡病院は平成30年4月から地域医療支援病院になっているが、独法化と同時に地域医療支援病院としての役割もしっかり担っていただきたい。

今後の独法化に向けて、患者のためになると同時に、病院で働く職員も楽になるような中期目標・中期計画づくりができればと考えている。

○松木委員（松木公認会計士税理士事務所・所長）

公益性を求められている市立病院が、民間の医療機関を圧迫することなく、ともに地域に貢献していくには、どのような役割を持ち、何に特色を持たせていくかが大変大事だと思う。とは言え、不採算部門ばかりでは経営が成り立たないので、市立病院が継続していくためには、何が必要で利益をどういう形で出していかかを明確にし、市民の利益を追求しつつ、病院全体で利益と継続性が出るような、運営費負担金をきちんと頂けるような中期計画ができればと思っている。

○吉田委員（よしだ小児科医院・理事長）

小児科医師の立場から見ても、少子高齢化や人口減少による医療需要の変化は実感しております、こうした中で国が新公立病院改革を進めることは理解できる。

市立病院の役割については、一般病院では扱い切れない疾病、例えば、小児救急を含む小児医療、周産期医療のほか、災害における医療、結核や感染症医療を抜きに

は考えられない。それらに加え、死因の半分は「がん」という現状を踏まえ、がん医療の充実も必要であり、どのような病気に重点を絞るかが重要だと思う。

また、新改革プランで「経営意識の向上」が明記されているが、市立病院では、今 の体制よりも独法化した方が、職員自身が自覚してくると思う。

今後、職員が主体的に病院運営に取組むことによって、市立病院がより良いものに変わっていくのではないかと期待している。

○下河邊委員（北九州市医師会・会長）

私は現在、北九州医療圏における地域医療構想調整会議の部会長をつとめている。 北九州ブロックは急性期病床が多い地区であり、市立病院を独法化によつていかに効率の良い病院にしていくかが非常に大きなポイントになる。

市立病院改革については、これまでの答申を出すにとどまり、10年来動かなかつたものが、この2～3年でようやく動き出した。独法化に向けた具体的な作業が進めていける状況になったことは、行政側が市民目線で動いてくれた結果だと思っている。

今後の課題は中身だが、新改革プランのパブリックコメントでは、市民から民間の活力や効率性を求める意見があった。委員から運営費負担金の話が出たが、民間病院には運営費負担金はない。また、八幡病院のように、診療報酬上優遇されている地域医療支援病院と救急救命センターの2つを揃えた病院はほとんどないのが現状。こうした中、どのように医療の質の担保をしていくかが病院の現場の努力にかかると思う。

今後、問題は山積しているが、見える化したことに自分の立場としてはありがたく思うし、皆さんに知恵を出していただき、市立病院の中期目標・中期計画づくりを通じて、市民が納得できるような地域医療の連携体制が構築できればと考えている。

○近藤委員長（北九州市立大学・特任教授・前学長）

私も6年間公立大学法人北九州市立大学の学長を務めたが、運営費負担金に関しては、これまでの蓄積も含めて、設立団体である市と法人との密なる協議が必要だと思う。また、地域医療の中で、民間医療機関と市立病院の棲み分け、連携も非常に大きな課題だと思う。

独法化後、患者さんや病院職員、関係者、そして市民の皆さん、「変わって良かった」と言えるように、これからこの評価委員会が関わっていければと思う。

次回、本日の各委員のご意見を踏まえて中期目標を具体化していくよう、事務局にお願いしたい。